

平成27年第1回 北空知圏学校給食組合議会定例会会議録

第1回定例会会議録目次

第1日目（平成27年3月25日）

・開議宣告		2
・日程第1	会議録署名議員の指名	2
・日程第2	会期の決定	3
・日程第3	諸般の報告	3
・日程第4	議案第1号 平成27年度北空知圏学校給食組合会計予算 について	4
・日程第5	議案第2号 北空知圏学校給食組合議会議員等の議員報酬等及び 費用弁償に関する条例等の一部を改正する等の条例 について	6
・日程第6	議案第3号 北空知圏学校給食組合の教育長の勤務時間等及び職 務に専念する義務の特例に関する条例について	7
・追加日程第1	議案第4号 北空知圏学校給食組合教育委員会教育長の任命につ いて	9
・追加日程第2	議案第5号 北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命につい て	10
・		
・閉会宣告		11

1. 召集月日 平成27年3月25日

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 7名

2番 鶴岡 恵司 君

6番 本村 修二 君

3番 水上 真由美 君

7番 佐光 勉 君

4番 田中 昌幸 君

8番 絵内 勝己 君

5番 宮崎 博 君

4. 欠席議員 1名

1番 東出治通 君

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組合長 山下貴史 君

監査委員 五十嵐 力 君

教育委員長 宮田嘉明 君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副組合長 寺崎一郎 君

副組合長 神薫武 君

副組合長 佐野 豊 君

副組合長 金平嘉則 君

監査事務局長 山岸弘明 君

事務局長 平山泰樹 君

事務局次長 長谷川孝康 君

事務局副主幹 吉田健一 君

7. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 澤田敏幸 君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書記長 後藤一昭 君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時55分

絵内副議長	<p>定例会の開会前に、先に行われました秩父別町長選挙において神戸 武氏が当選されましたので神戸副組合長から ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
神戸副組合長	<p>先月の2月23日告示されました秩父別町長選挙におきまして町民の皆さんにご理解をいただきて無投票で再選をさせて頂きました。就任は明日からで御座いますけれど皆様方のご指導賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げまして一言であります、挨拶にかえさせて頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
絵内副議長	<p>ありがとうございました。ただ今の出席議員は、7名であります。欠席の届出は、1番 東出治通 議員であります。</p> <p>定数に達しておりますので、これより、平成27年 第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。本日、東出議長が欠席されておりますので、変わりまして、私が議長を務めます。議事運営にご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、会議規則第46条の規定により、2番鶴岡議員、7番佐光議員を指名します。</p> <p>書記長から報告を申し上げます。 後藤書記長</p>
後藤書記長	<p>はい、議長。ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました議案3件でございます。次に、監査委員から平成26年12月分ないし、平成27年2月分に関する、例月出納検査結果報告書の提出がございましたので、お手元に配布してございます。</p> <p>次に、東出議員から、本日欠席する旨の届出がありました。</p> <p>次に、議案の3ページをお開きください。議案第3号 北空知圏学校給食組合の教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の特例に関する条例第2条中、()書きの箇所でございますが、平成27年深川市条例番号が空欄となっております。昨日深川市議会におきまして、第5号で議決</p>

されましたので加筆願います。

次に、本定例会に説明員といたしまして出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますのでご覧ください。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

以上、報告を終わります。

絵内副議長

書記長の報告を終わります。日程第2　会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。

<異議なしの声>

絵内副議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3　組合長の諸般の報告を行います。山下組合長。

山下組合長

はい、議長。

平成27年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

北空知圏学校給食組合の新しい共同調理場につきましては、本年2月27日に建設工事が完成し、3月13日に引き渡しを受けたところあります。

現在、既存の給食センターにおける、学校給食の実施は本日をもって、終了いたしましたが、新しい施設の給食調理業務の実施に向けて準備を進めているところです。

炊飯設備をはじめ釜調理室の様々な新しい設備などについての調理員等の操作研修を3月14日から開始するとともに、食器・食缶等の備品類についても、納品がほぼ終了いたしました。

明日26日には、第1回目のリハーサルを実施し、機器の動作確認、設備のチェックなどを行うこととしており、さらにリハーサルを繰り返しまして、本格稼動に遺漏のない対応をしてまいります。

30日には、深川保健所による検査をもって、施設及び設備の最終的な確認作業は終わり、31日の落成式、そして、4月6日の給食の開始を予定しているところです。

今後新しい共同調理場が児童生徒や地域住民のみなさんに、末永く親しまれる施設となるよう、また、施設の運営につきましても、構成団体1市4町の協力のもと、適切に取り進めてまいりたいと考えております。

当組合の今後の事業執行にあたりまして、議員各位のご理解・ご協力を、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上 新施設の完成とその後の準備状況について申し上げ諸般の報告といたします。

絵内副議長

以上で組合長諸般報告を終わります。

日程第4議案第1号平成27年度北空知圏学校給食組合会計予算についてを議題とします。提出者の説明を求めます。長谷川事務局次長

長谷川事務局次長

はい、議長。

議案第1号平成27年度北空知圏学校給食組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8千6百万円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め、第3条で、一時借入金の最高額を1億5千万円と定めるものであります。

初めに、歳出予算から主なものについてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

1款1項1目議会費53万円は、組合議会経費であります。

次に、10ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費は5千341万4千円であり、9節の旅費は、職員旅費11節の需用費と12節役務費は、コピー使用料や電話料や施設の保険料など事務所経費、13節は、除排雪経費や機械警備、14節は、連絡車のリース経費、19節の負担金補助及

び交付金につきましては、派遣職員の給与費 5 人分を派遣元市町に負担金として支払う金額であります。その他は事務に要する一般管理経費であります。

2 款 1 項 2 目公平委員会費 2 万 9 千円は、委員報酬と費用弁償等であります。

次に、1 1 ページをお開き願います。

2 款 2 項 1 目監査委員会費、32 万 4 千円は、委員報酬と費用弁償等であります。

次に下段の 3 款業務費 1 項 1 目教育総務費 31 万 2 千円は、教育委員の委員及び運営委員会の報酬・日当と費用弁償等であります。

次に、1 2 ページをお開き願います。

下段の学校給食費は、2 億 1 千 191 万 8 千円であり、4 節・7 節は、調理員の人工費、11 節需用費については、給食材料費と調理用具等の経費 12 節役務費は、給食配送車の自賠責、食中毒などに対応する保険、白衣のクリーニングなど、13 節委託料は、給食配送業務委託経費や除害施設維持管理・一般廃棄物処理経費、2 2 節補償補填及び賠償金及び公課費は給食配送車に係る経費であります。

次に 1 3 ページをお開き願います。

上段の 4 款 1 項 1 目施設整備費、1 千 7 9 0 万 9 千円は、深川市と沼田町の既存の給食施設取壊し経費の 1/3 が国庫補助金の対象になりますことから、補助金分を支出するものです。

下段の 5 款 1 項 1 目利子は、83 万 3 千円で、一時借入利息と給食配送車の起債償還利子を計上しています。

1 4 ページをお開き願います。

予備費につきましては、7 3 万 1 千円を計上しています。

戻りまして 4 ページをお開きください。第 2 表、債務負担行為についてご説明申し上げます。

一般廃棄物処理業務委託、除外施設維持管理業務委託、蒸気ボイラ一

保守点検業務委託は、平成27年度当初からの業務委託を円滑に進めるため、平成27年度中に契約を行う必要があることから設定するものであります。

7ページをお開き願います。歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目市町負担金 2億6千195万円は、北空知1市4町からの負担金であります。構成市町別の負担金の詳細は、右の表のとおりとなります。下段の2款1項1目教育費国庫補助金 1千790万9千円は、文部科学省所管の補助率1/3の学校環境改善交付金を見込んでいます。

8ページをお開き願います。4款諸収入は、調理員などの保険料本人負担分及び給食センター職員の給食費で、予算額614万円を計上しております。

以上で、平成27年度北空知圏学校給食組合会計予算の説明を終わりますが、ご審議の上、原案に賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

絵内副議長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。

<なしの声>

絵内副議長

質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第1号を採決します。本件は、原案のとおり決定することに、異議ありませんか。

<異議なしの声>

絵内副議長

異議なしと認め、よって議案第1号は 原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号北空知圏学校給食組合議会議員等の議員報酬等及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する等の条例についてを議題と

	します。提出者の説明を求めます。山下組合長
山下組合長	議長。議案第2号 北空知圏学校給食組合議会議員等の議員報酬等及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する等の条例について、提案理由を申し上げます。
	本条例の改正につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育行政の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した責任者として、議会の同意を得て組合長が任命する「教育長」を設置することになったことによるものでございます。
	本案の内容につきましては、教育委員長に関する事項を削除するものであります。条例の施行時期は、平成27年4月1日としておりますが、経過措置として、平成27年3月31日の在職する教育長の任期満了等の翌日から適用することとし、改正前の条例を適用しようとするものであります。よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。
絵内副議長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質問ありませんか。
	<なしの声>
絵内副議長	質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第2号を採決します。本件は、原案のとおり決定することに、異議ありませんか。
	<異議なしの声>
絵内副議長	異議なしと認め、よって議案第2号は原案のとおり可決されました。
	日程第6 議案第3号北空知圏学校給食組合の教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の特例に関する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。 山下組合長

山下組合長	<p>議長。議案第3号 北空知圏学校給食組合の教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の特例に関する条例について、提案理由を申し上げます。</p> <p>本条例の制定につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、本年4月1日以降に就任する教育長については、首長が議会の同意を経て、直接任免を行う特別職となるものでありますが、この改正に伴い、教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例について、条例を定めようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。</p>
絵内副議長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質問ありませんか。
	<なしの声>
絵内副議長	質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第3号を採決します。本件は、原案のとおり決定することに、異議ありませんか。
	<異議なしの声>
絵内副議長	異議なしと認め、よって議案第3号は 原案のとおり可決されました。
	暫時、休憩します。
絵内副議長	ただ今組合長より、2件の追加議案の提出がありました。引き続き会議を継続することといたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。
	<異議なしの声>

絵内副議長	<p>異議なしと認めます。よって、会議を継続することと 決定いたしました。</p> <p>それでは追加日程第1議案第4号北空知圏学校給食組合教育委員会教育長の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長</p>
山下組合長	<p>議長。議案第4号北空知圏学校給食組合教育委員会教育長の任命について、提案理由を申し上げます。</p> <p>教育長、澤田敏幸氏から、先般、本年3月31日付けをもって退任したい旨の申し出があり、これを承認することといたしましたので、その後任の教育長について、昨年6月20日に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育長と教育委員長を一本化した、新たな教育委員会制度による教育長として、本年4月1日付けで、平山泰樹氏を任命したく、同法による改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。</p>
	<p>平山泰樹氏の生年月日、住所につきましては、記載のとおりであります が、同氏は、昭和55年に深川市に奉職され、平成24年4月から教育部長としてその職務に精励し、識見豊かで信望も高く、教育長として適任と考えますので、よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。</p>
絵内副議長	<p>説明が終わりましたので、これより 質疑に入ります。質問ありませんか。</p>
	<p><なしの声></p>
絵内副議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。これより議案第4号を採決します。本件は、これに同意することに、異議ありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
	<p>異議なしと認め、よって 議案第4号は同意されました。</p>
	<p>ただいま教育長の任命に同意されました平山事務局長から、議員各位に</p>

	<p>ごあいさつしたい旨の発言の申し出がありますので、これを許可します。</p> <p>平山事務局長 議長。この場で一言お礼とお願ひのご挨拶を申し上げたいと思います。只今、山下組合長から教育委員の退任に伴い私の教育長としての選任同意の議案が提案されまして議員の皆様のご賛同賜りました、大変光栄でございます。本年4月からこれまで準備を進めてまいりました学校給食センターの本格的な稼働が始まります。北空知1市4町の児童生徒保護者学校関係者さらには地域の皆様にとっても期待の大きい学校給食施設の運営を軌道に乗せることを当面の課題といたしまして、構成団体の教育委員会の皆さまと取り組んでまいりたいと思います。また、これまで同様に山下組合長そしてそれぞれの首長さんであります副組合長各位と密接に連携しながら北空知圏学校給食組合の発展と学校給食の円滑な運営に努力したいと思っています。どうか議員の皆様におかれましても、これまで同様ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願ひいたしまして、この場でのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>絵内副議長 追加日程第2議案第5号北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長</p> <p>山下組合長 議長。議案第5号北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。</p> <p>昨年6月20日に公布されました、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、新たな教育委員会制度改革が施行されることになり、それを受け、北空知圏学校給食組合のこれまでの教育委員から辞職の申し出があったことから、新たな体制をもって取り進めることとし、改めて教育委員を任命するため、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。</p> <p>5人の教育委員の氏名、生年月日、住所及び任期については、お手元の議案の記載のとおりでございます。それぞれ、教育行政の進展に貢献され、</p>
--	--

	人格高潔にして識見豊かであり、教育委員として適任であると考えますので、よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。
絵内副議長	説明が終わりましたので、これより 質疑に入ります。質問ありませんか。
	<なしの声>
絵内副議長	質疑を終わります。お諮りします。これより議案第5号を採決します。本件は、これに同意することに、異議ありませんか。
	<異議なしの声>
絵内副議長	異議なしと認め、よって 議案第5号は同意されました。 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしましたので、平成27年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。 (14時55分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議長

署名議員 (番)

署名議員 (番)